

# 災害・オウム対策調査特別委員会 報告資料

令和3年8月23日

報告事項件名	頁
1 水防体制再構築の検討状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 足立区地域防災計画の修正について・・・・・・・・・・・・・・・・	17
3 地区防災計画の策定支援について・・・・・・・・・・・・・・・・	23

(危機管理部)

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和3年8月23日

件名	水防体制再構築の検討状況について			
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課、調整担当課 広報室 報道広報課、福祉部 福祉管理課			
内 容	水防体制再構築本部における、令和3年7月31日現在の部会ごとの主な検討状況について、次のとおり報告する。			
	<b>1 情報発信部会</b>			
	1	高齢者の区情報入手方法の把握	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>「高齢者の情報入手に関するアンケート」調査を実施(下記※を参照)</li> </ul>
	2	LINE公式アカウントの導入	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入済み(令和2年9月)</li> <li>登録件数：22,195件(7/19現在)</li> <li>前回報告比3,050増</li> </ul>
	3	職員間の情報共有ツールの導入	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>LoGoチャットシステムを導入</li> <li>運用開始(令和3年1月)</li> </ul>
	4	防災行政無線でのサイレン音の運用	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難情報を放送する際、従来のチャイム音からサイレン音への変更を検討中</li> <li>令和3年10月運用開始予定</li> </ul>
	5	災害情報システム	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者選定(令和3年2月)</li> <li>運用方法を検討中</li> <li>仮運用での訓練検証を予定</li> <li>令和4年4月運用開始予定</li> </ul>
<p>※ 「高齢者の情報入手に関するアンケート」集計結果(別紙資料参照)の概要</p> <p>【調査目的】 令和元年の台風第19号で顕在化した課題の一つとして高齢者への情報発信があり、現状、高齢者がどのような方法で区からの情報を入手しているかを把握し、今後の対応策を検討する</p> <p>【調査件数】792名(最年少43歳、最高齢98歳、平均年齢77歳)</p> <p>【調査方法】地域包括支援センター25カ所を通じての調査</p> <p>【調査期間】令和2年9月11日～12月4日</p> <p>【調査結果のポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スマートフォンか携帯電話をお持ちの方の割合は77%</li> <li>災害発生時に避難情報等を教えてくれる家族や友人がいる方の割合は82%</li> <li>情報端末を所持しておらず、家族や友人から情報を得られない方の割合は5%(37名) ※上記2データのクロス集計結果</li> </ul> <p>次ページにグラフ掲載</p>				

### 【情報端末所持の状況】



- ① アンケート前の想定
  - ・ 様々な外部の調査結果から、全体の所持率は比較的高いのではないかと想定
- ② 分析結果
  - ・ 8割近い方が所持している
  - ・ スマートフォンが想定以上に多い
- ③ 課題
  - ・ メール、LINE、ホームページ閲覧などの端末機能の利用を促進する

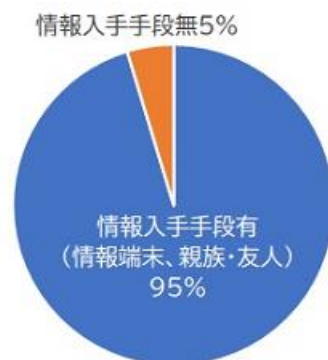
### 【災害情報を教えてくれる家族・友人の有無】



- ① アンケート前の想定
  - ・ 一定数は「いない」との回答があるであろう（割合は想定できなかった）
- ② 分析結果
  - ・ 相当数が「いる」と回答
  - ・ 「いない」割合は、女性より男性の方が多い（詳細資料を参照）
- ③ 課題
  - ・ 「身近な人に伝える」重要性をさらに区民に周知していく

### 【情報入手手段の有無】

※上記2項目をクロス集計。どちらも「ない」の結果。



- ① アンケート前の想定
  - ・ 一定数は「いない」との回答があるであろう（割合は想定できなかった）
- ② 分析結果
  - ・ 情報端末または家族・友人からの情報入手はかなりの割合で可能である
- ③ 課題
  - ・ 携帯端末、人からの伝達以外の方法の詳細検討

## 2 タイムライン部会

	検討項目	状況	備考
1	水害時庁内タイムライン 〔対象河川：荒川〕	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年5月の避難情報変更に伴い、記載内容を修正</li> <li>避難行動要支援者の防災行動を追記</li> <li>図上訓練にてタイムライン運用を検証(災害対策課、令和3年6月)</li> </ul>
		継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>全庁的なタイムライン運用訓練を検討中</li> </ul>
2	水害時庁内タイムライン 〔対象河川：その他河川〕	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川と綾瀬川を対象河川に追加</li> </ul>
		継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>中川・綾瀬川を対象としたタイムラインを作成し、次の取組みを検討中</li> <li>開設する避難所の選定</li> <li>開設する避難所運営会議等へ説明</li> <li>その他河川用タイムラインの作成</li> </ul>
3	コミュニティタイムライン 〔小台・宮城地区〕 江南連絡協議会の6町会・自治会	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワークショップを計3回実施済み</li> <li>コミュニティタイムラインを策定(令和2年9月)</li> <li>住民周知用リーフレットを作成及び地区内に全戸配布</li> </ul>
4	コミュニティタイムライン 〔本木・関原地区〕 第七地区町会連合会の8町会	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>第1回ワークショップ実施済み(令和2年12月)</li> </ul>
		継続支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2回、第3回ワークショップを順次実施予定</li> <li>住民周知用リーフレットを作成予定</li> </ul>


## 3 分散避難推進部会

	検討項目	状況	備考										
1	在宅避難・縁故等避難の推進	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報特集掲載(令和3年5月10日号)</li> <li>分散避難リーフレットを令和2年10月に作成し啓発を開始</li> </ul>										
2	災害対策基本法改正に伴う避難情報の変更	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年5月20日施行</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難準備・高齢者等避難開始</td> <td>高齢者等避難</td> </tr> <tr> <td>避難勧告 (一本化)</td> <td>避難指示</td> </tr> <tr> <td>避難指示</td> <td></td> </tr> <tr> <td>災害発生情報</td> <td>緊急安全確保</td> </tr> </tbody> </table>	変更前	変更後	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難	避難勧告 (一本化)	避難指示	避難指示		災害発生情報	緊急安全確保
			変更前	変更後									
避難準備・高齢者等避難開始	高齢者等避難												
避難勧告 (一本化)	避難指示												
避難指示													
災害発生情報	緊急安全確保												
<ul style="list-style-type: none"> <li>広報特集掲載(8月10日号)予定</li> <li>区民周知用リーフレットを作成・配布予定</li> </ul>													

	検討項目	状況	備考
3	新たな避難先の確保 〔民間施設・福祉施設等〕	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間施設：4件</li> <li>学校、福祉施設：6件</li> <li>都営住宅住戸：12団地 23戸</li> <li>区営住宅住戸：10団地 20戸</li> <li>日暮里・舎人ライナー駅高架部の活用について都と協定締結</li> </ul>
		継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>都営、区営住宅の空き住戸活用について拡充を検討依頼</li> <li>大型車両退避先として公園の利用を検討中</li> <li>道路高架部活用を国、都と協議中</li> </ul>
4	電柱への浸水深表示板の設置	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>電柱：122箇所(令和2年度)</li> <li>電柱：177箇所(令和3年度)</li> </ul>
		継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>設置間隔は、環七以南が約100mに1本、環七以北が約150mに1本を目安に増設を検討中</li> </ul>
5	手順書の整備 【第一次避難所用】 【第二次避難所用】	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>第一次避難所用、第二次避難所用の手順書定型書式を作成</li> </ul>
		継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所運営関係者との顔合わせや訓練を通して手順書を見直し、円滑に避難所が開設できるよう随時更新していく。</li> </ul>
6	広域避難先の確保	継続検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>江東5区で広域避難先の確保に向け検討中</li> </ul>

#### 4 要支援者対策部会

浸水リスクの有無、自力での避難の可否等4つの項目を基に、優先区分を5段階で設定し、真に個別避難計画が必要な区分Aに該当する方々を最優先に、作成を進めている。

区分 A B C D E  
優先度 高  低

	類型	介護・障がい度合	要支援者数
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>自宅が浸水</li> <li>自力で歩いて避難先に移動できない</li> <li>避難する際に支援者がいない</li> <li>介護、障がい度合が右記に該当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護度 4～5</li> <li>障害支援区分 5～6</li> <li>愛の手帳 1～2度</li> </ul>	75
	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水リスクが高い地域に居住する医療的ケア児</li> </ul>		12

	類型	介護・障がい度合	要支援者数
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅が浸水</li> <li>・ 自力で歩いて避難先に移動できない</li> <li>・ 避難する際に支援者がいない</li> <li>・ 介護、障がい度合が右記に該当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要介護度 3</li> <li>・ 身障手帳 1～2 又は 3</li> <li>・ 障害支援区分 4</li> </ul>	498
C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅が浸水</li> <li>・ 自力で歩いて避難先に移動できない</li> <li>・ 避難する際に支援者がいる</li> </ul>	—	2,495
D	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅が浸水</li> <li>・ 自力で歩いて避難先へ移動することができる場合</li> </ul>	—	1,674
E	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自宅が浸水しない</li> <li>・ 浸水するが自宅で避難できる場所がある場合</li> </ul>	—	4,171
計			8,925

(対象者数は令和3年2月26日時点で「災害時安否確認申出書」の返信・回答があった方)

	検討項目	状況	備考
1	水害時個別避難計画書のフォーマット作成	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他自治体の事例等を参考に、足立区版個別避難計画書のフォーマットを作成</li> </ul>
2	訪問・計画作成マニュアルの整備	完了	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前準備から訪問・計画書の提供まで一連の流れを記載したマニュアルを新たに整備</li> </ul>
3	事業スキーム構築のための検討・意見交換を関係団体と実施	継続検討	<p>次の関係団体と意見交換を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 足立区医師会</li> <li>・ 足立区介護サービス事業者連絡協議会</li> <li>・ 足立区社会福祉法人連絡会 等</li> </ul>
4	水害時個別避難計画書作成に係る福祉専門職(ケアマネジャー等)との連携	継続実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画書は区が主体で作成</li> <li>・ 要支援者を担当するケアマネジャー等と連携し、訪問や必要情報の共有を行う。</li> </ul>

	検討項目	状況	備考
5	優先区分 A の訪問体制の決定及び訪問の実施 (パターン①) ・ 医療的ケア児 12 人 ・ 障がい児で該当する 17 人	継続実施	・ 障がい福祉課職員 + 医療・福祉専門職 で訪問
6	優先区分 A の訪問体制の決定及び訪問の実施 (パターン②) ・ 介護で該当する方等 58 人	継続実施	・ 福祉管理課・絆づくり担当課職員 + 医療・福祉専門職 で訪問
7	要支援者の実情に沿った避難支援の検討	継続検討	・ 持参する必要物品の準備支援 ・ 避難先までの移送支援 ・ 避難先での避難生活支援 ・ 避難先への移送に係る経費
8	水害時個別避難計画に関する事業周知	継続検討	・ 対象となる住民や関係者に向けたリーフレットの内容について検討中
9	要支援者の実情に沿った避難先の検討	継続検討	・ 第一次避難所 ・ 第二次（福祉）避難所 ・ 医療・福祉施設等 ・ 在宅避難・縁故等避難
10	完成した水害時個別避難計画書の提供・共有	方針決定	・ 要支援者の同意を得たうえで、実際に避難支援に携わる方に計画書の写しを提供し、計画の共有を図る。
11	水害時個別避難計画書の保管	方針決定	・ 計画書の原本は、区が厳重に保管する。
12	「災害時安否確認申出書」未返信者への対応	継続検討	・ 未返信の要支援者への働きかけ方法の検討を進める。
13	優先区分 B に該当する要支援者の計画作成	継続検討	・ 令和 4 年の台風シーズンまでに区分 B の計画書を作成すべく、体制を含め検討を進めていく。
問題点 今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題解決に向けて、各部会を中心に検討を深めていく。</li> <li>・ 区民への周知が必要な事項については、台風シーズンまでに幅広く周知する。</li> </ul>		

# 「高齢者の情報入手に関するアンケート」集計結果

報道広報課

- 目的                    令和元年の台風第19号で顕在化した課題の一つとして高齢者への情報発信があり、現状、高齢者がどのような方法で区からの情報を入手しているかを把握し、今後の対応策を検討する。
- 調査件数              792名(最年少43歳、最高齢98歳、平均年齢77歳)
- 調査対象              (1)介護サービス未利用者のうち、介護予防チェックリストの分析結果で
  - ①元気な高齢者で地域活動に関心のある者                    246名
  - ②何らかの支援が必要と想定される者                        269名
 (2)その他(介護サービス利用者、窓口来訪者 等)                    277名
- 調査方法              地域包括支援センター25か所を通じての調査
- 調査期間              令和2年9月11日(金曜日)から令和2年12月4日(金曜日)

【年齢】～69歳	124	15.7%	【性別】男性	318	40.2%
70歳～79歳	379	47.9%	女性	472	59.6%
80歳～	288	36.4%	その他	0	0.0%
(無回答	1)		(無回答	2)	

【問1】  
自然災害が発生した時、どこから情報を入手しますか。(複数回答可)

	全体	69歳以下	70歳代	80歳以上
1. テレビ	745 61.1%	119 54.8%	353 58.7%	272 68.0%
2. ラジオ	183 15.0%	20 9.2%	100 16.6%	63 15.8%
3. 新聞	155 12.7%	24 11.1%	81 13.5%	50 12.5%
4. インターネット	126 10.3%	53 24.4%	60 10.0%	13 3.3%
(無回答	10)	1	7	2

「テレビ」は、全ての世代で情報入手の手段として最も活用されている。複数回答可の設問であったが、各世代とも50%以上が「テレビ」を選択した。「ラジオ」は、69歳以下よりも70歳代及び80歳以上の活用割合が高く、70歳代及び80歳以上の情報入手手段としては「テレビ」に次いで2番目である。「新聞」は、全ての世代で同程度の割合である。「インターネット」は、年代が上がるほど活用割合は低くなる傾向にある。69歳以下の情報入手手段としては「テレビ」に次いで2番目である。



【問2】

スマートフォン・携帯電話はお持ちですか。

	全体	69歳以下	70歳代	80歳以上
1. スマートフォンを持っている	304 38.4%	88 71.0%	161 42.5%	55 19.1%
2. 携帯電話を持っている	308 38.9%	29 23.4%	160 42.2%	118 41.0%
3. 持っていない	172 21.7%	6 4.8%	53 14.0%	113 39.2%
(無回答	8)	1	5	2

年代が上がるほどスマートフォン・携帯電話を持っている割合は低くなっているが、80歳以上でも半数以上(60.1%)はスマートフォン・携帯電話を所持している。また、年代が上がるほどスマートフォンよりも携帯電話を持っている割合が高くなっている。69歳以下の携帯電話所持者23.4%(スマートフォン71.0%)に対して、70歳代は42.2%(同42.5%)、80歳以上は41.0%(同19.1%)である。

【問3】

問2で「スマートフォンを持っている」「携帯電話を持っている」と答えた方にお聞きします。メールはお使いになりますか。

	全体	69歳以下	70歳代	80歳以上
1. はい	406 65.5%	98 83.1%	223 68.4%	85 48.6%
2. いいえ	190 30.6%	15 12.7%	92 28.2%	82 46.9%
(無回答	24)	5	11	8

年代が上がるほどメールを利用している割合は低くなっている。ただし、80歳以上でもスマートフォン・携帯電話所持者の半数近く(48.6%)はメールを利用している。

【問4】

問3で「はい(メールを使っている)」と答えた方にお聞きします。

A-メール(足立区メール配信サービス)は利用していますか。

	全体	69歳以下	70歳代	80歳以上
1. はい	124 28.8%	36 35.0%	70 29.9%	18 19.4%
2. いいえ	296 68.8%	63 61.2%	158 67.5%	75 80.6%
(無回答	10)	4	6	0

69歳以下、70歳代ともにメール利用者の30%程度が登録している。調査対象者全体で見ると15.7%(792人中124人)の登録率である。区全体で見るとA-メール利用者数は93,921人(11/30時点)であり、15歳以上の区内日本人人口は578,702人(12/1時点)。単純比較はできないが、区全体の登録率(16.2%)と同程度である。

【問5】

問2で「スマートフォンを持っている」「携帯電話を持っている」と答えた方にお聞きします。インターネットはお使いになりますか。

	全体	69歳以下	70歳代	80歳以上
1. はい	224 36.1%	77 65.3%	116 35.6%	31 17.7%
2. いいえ	357 57.6%	35 29.7%	190 58.3%	131 74.9%
( 無回答	39 )	6	20	13

年代が上がるほどネットを利用していない割合が高くなっている。調査対象者全体でネット利用率を見ると69歳以下が62.1% (124人中77人) に対して、70歳代は30.6% (379人中116人)、80歳以上は10.8% (288人中31人) である。  
災害時情報入手手段の回答結果の傾向とも合致している。

【問6】

自然災害が発生した時に災害情報や避難情報を教えてくれる家族や友人がいますか。

	全体	69歳以下	70歳代	80歳以上
1. はい	653 82.4%	97 78.2%	313 82.6%	242 84.0%
2. いいえ	131 16.5%	27 21.8%	61 16.1%	43 14.9%
( 無回答	8 )	0	5	3

災害情報や避難情報を教えてくれる家族・友人がいない人は、各世代とも一定程度(69歳以下21.8%、70歳代16.1%、80歳以上14.9%)存在している。

【問7】

「あだち広報」はご覧になっていますか。

	全体	69歳以下	70歳代	80歳以上
1. 毎回見る(月2回)	524 66.2%	78 62.9%	271 71.5%	175 60.8%
2. たまに見る	183 23.1%	28 22.6%	80 21.1%	74 25.7%
3. 見ない	83 10.5%	17 13.7%	27 7.1%	39 13.5%
( 無回答	2 )	1	1	0

「毎回見る」「たまに見る」を合わせた割合は、各年代とも85%を超えている。

■自由意見(余白等に記載されていた文言を抜粋)

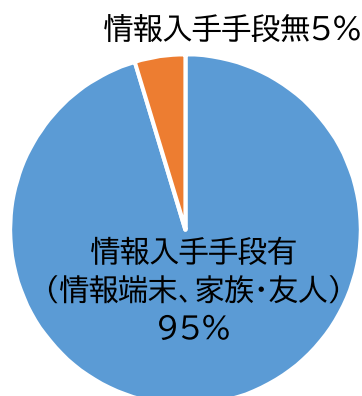
[扇 68歳女性] 区の防災無線から情報を得ている。  
[扇 60歳女性] 川の水位を知りたい。コロナのことや水位上昇の時にどこの避難場所に行けばよいのか。  
[さの 82歳男性] 町会から情報を得ている。  
[鹿浜 66歳女性] 家にスピーカーで個人個人に情報を知らせるものが欲しい。  
[千住西 85歳男性] 寝たきりの連れ合いがいるので移動手段がない。寝たきりの把握をしておいて欲しい。  
[千住西 74歳女性] LINEを活用している。  
[千寿の郷 75歳男性] 口コミで情報を得ている。  
[千住本町 72歳男性] 防災無線から情報を得ている。  
[日の出 69歳男性] スピーカーの増設や精度を高めた方が良い。思いつきであるが、高齢者登録制でディスプレイ付固定電話を無償で提供し、注意喚起を音と表示で知らせてはどうか。

■その他

- 地域による大きな違いは見られなかった。
- スマートフォン・携帯電話を持っていない人の割合について、75歳未満が8%(295人中24人)に対して、75歳以上が30%(496人中148人)であった。
- 災害情報や避難情報を教えてくれる家族・友人がいない人の割合について、女性が10%(472人中45人)に対して、男性が27%(318人中86人)であった。

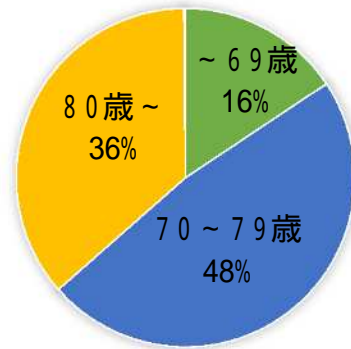
※「スマートフォンや携帯電話など情報端末所持の有無」  
「災害時の情報を教えてくれる家族・友人の有無」  
の回答をクロス集計した結果、  
スマートフォン・携帯電話を持っていない上、  
災害情報や避難情報を教えてくれる家族・友人がいない人は  
37人(5%)であった。

情報入手手段の有無



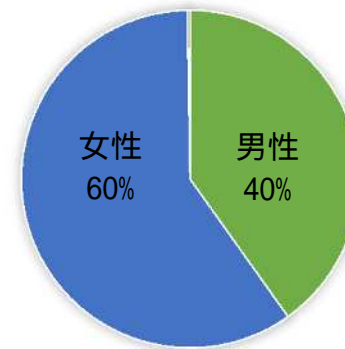
【年齢】

～69歳	124
70歳～79歳	379
80歳～	288
無回答	1



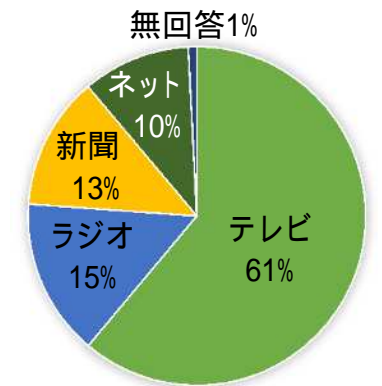
【性別】

男性	318
女性	472
その他	0
無回答	2



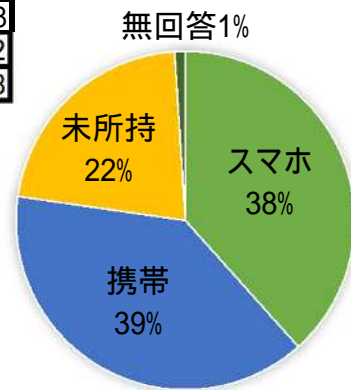
【問1】  
自然災害が発生した時、どこから情報を入手しますか。(複数回答可)

1. テレビ	745
2. ラジオ	183
3. 新聞	155
4. インターネット	126
無回答	10



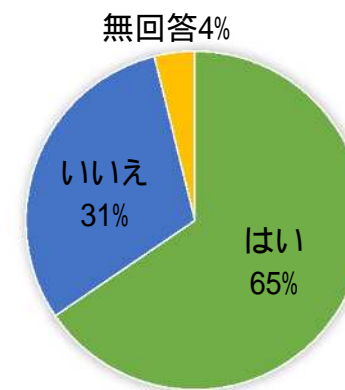
【問2】  
スマートフォン・携帯電話はお持ちですか。

1. スマートフォンを持っている	304
2. 携帯電話を持っている	308
3. 持っていない	172
無回答	8



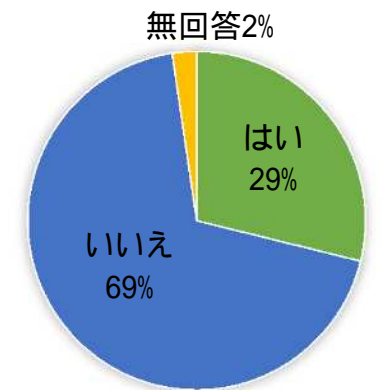
【問3】  
問2で「スマートフォンを持っている」「携帯電話を持っている」と答えた方にお聞きします。  
メールはお使いになりますか。

1. はい	406
2. いいえ	190
無回答	24



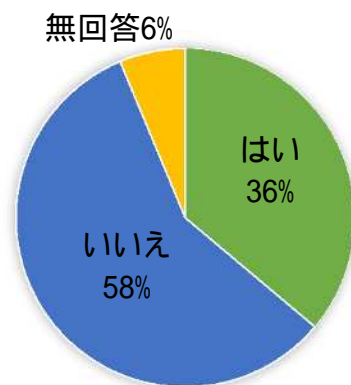
【問4】  
問3で「はい(メールを使っている)」と答えた方にお聞きします。  
A-メール(足立区メール配信サービス)は利用していますか。

1. はい	124
2. いいえ	296
無回答	10



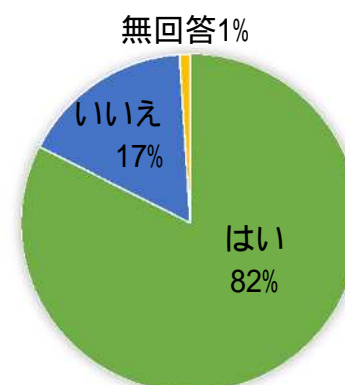
【問5】  
問2で「スマートフォンを持っている」「携帯電話を持っている」と答えた方にお聞きします。  
インターネットはお使いになりますか。

1. はい	224
2. いいえ	357
無回答	39



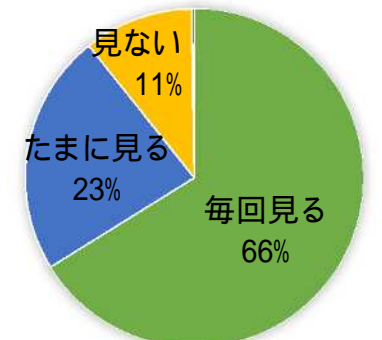
【問6】  
自然災害が発生した時に災害情報や避難情報を教えてくれる家族や友人がいますか。

1. はい	653
2. いいえ	131
無回答	8



【問7】  
「あだち広報」はご覧になっていますか。

1. 毎回見る(月2回)	524
2. たまに見る	183
3. 見ない	83
無回答	2

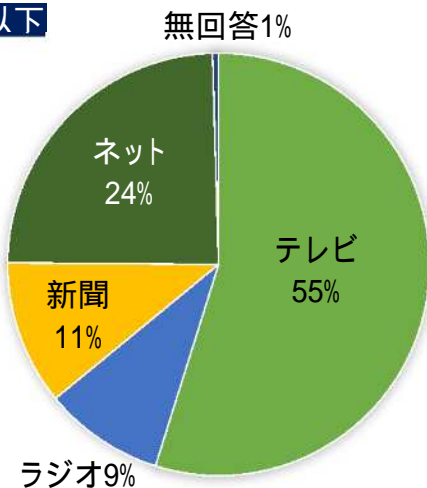


年代別集計

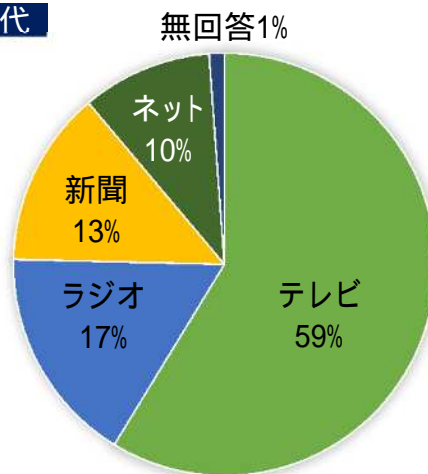
【問1】 自然災害が発生した時、どこから情報を入手しますか。(複数回答可)

- 1.ラジオ 2.ラジオ 3.新聞 4.インターネット

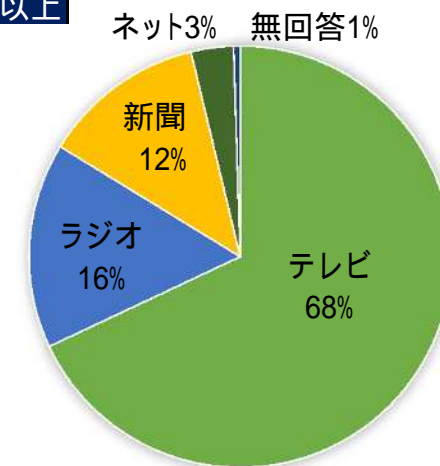
69歳以下



70歳代



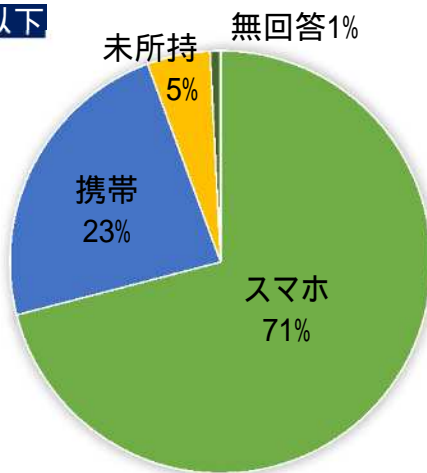
80歳以上



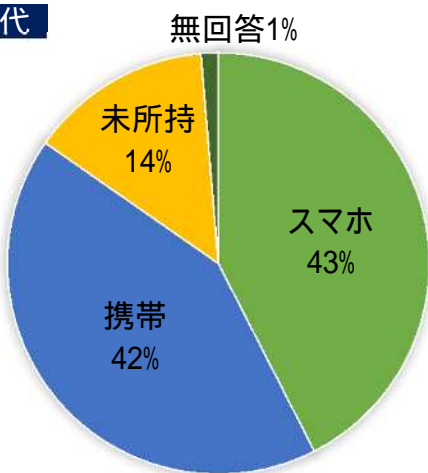
【問2】 スマートフォン・携帯電話はお持ちですか。

- 1.スマートフォンを持っている 2.携帯電話を持っている 3.持っていない

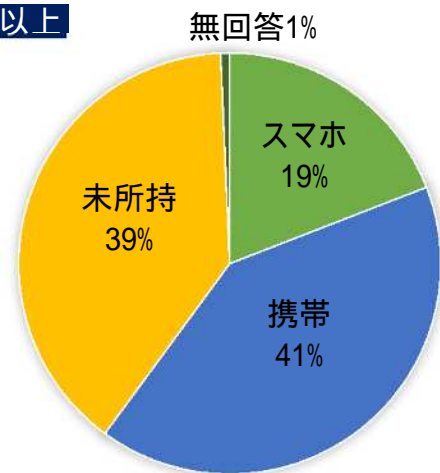
69歳以下



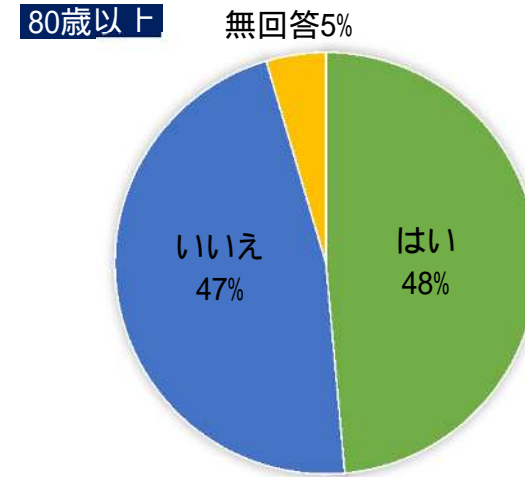
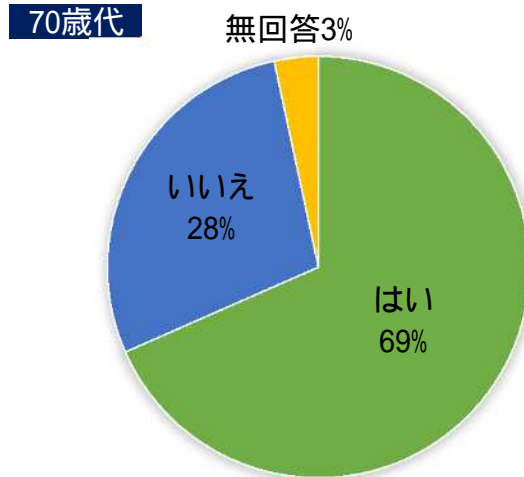
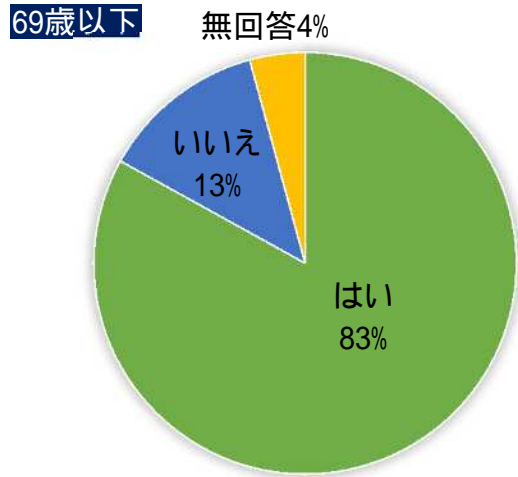
70歳代



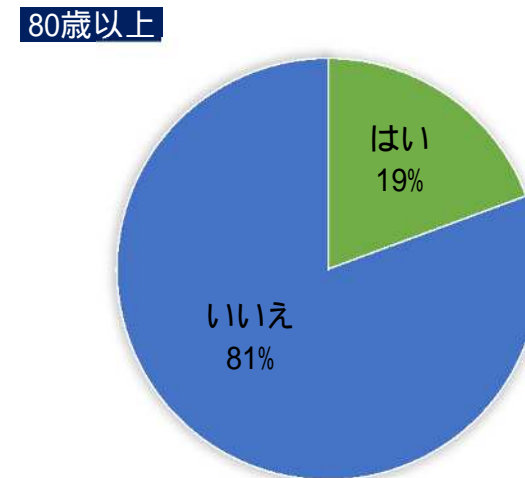
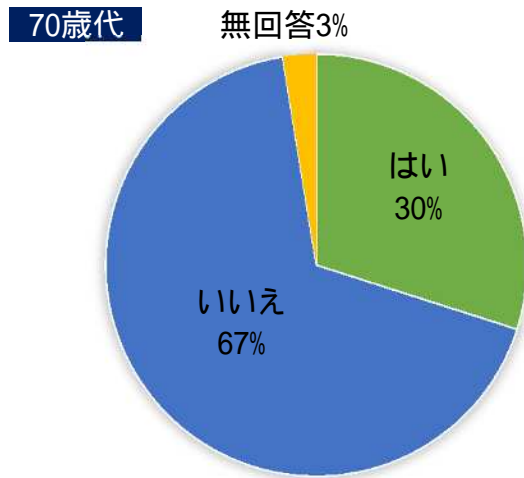
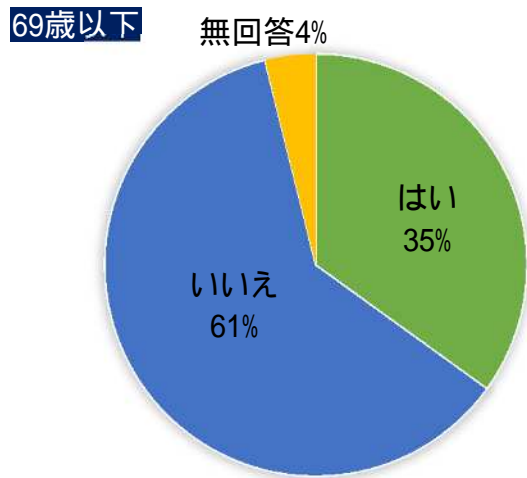
80歳以上



【問3】 問2で「スマートフォンを持っている」「携帯電話を持っている」と答えた方にお聞きします。  
 メールはお使いになりますか。  
 1. はい 2. いいえ



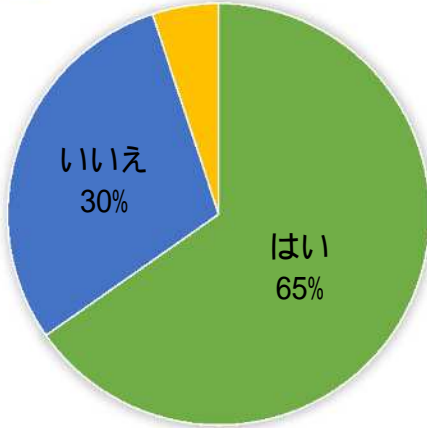
【問4】 問3で「はい(メールを使っている)」と答えた方にお聞きします。  
 A-メール(足立区メール配信サービス)は利用していますか。  
 1. はい 2. いいえ



【問5】 問2で「スマートフォンを持っている」「携帯電話を持っている」と答えた方にお聞きします。  
インターネットはお使いになりますか。  
1. はい 2. いいえ

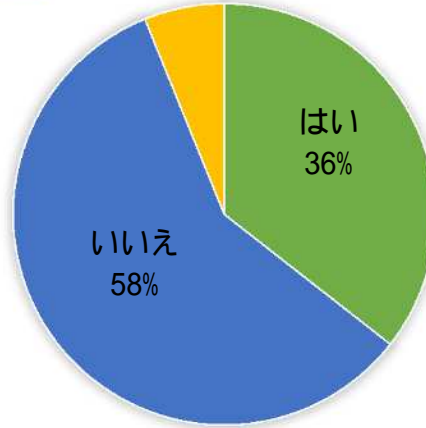
69歳以下

無回答5%



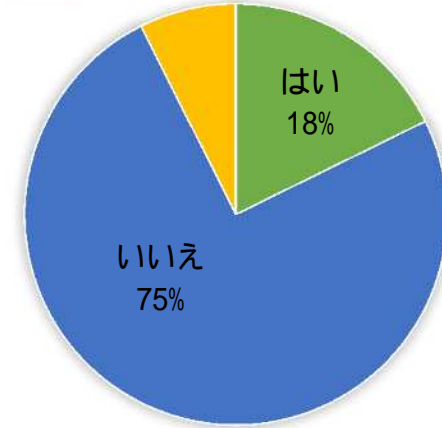
70歳代

無回答6%



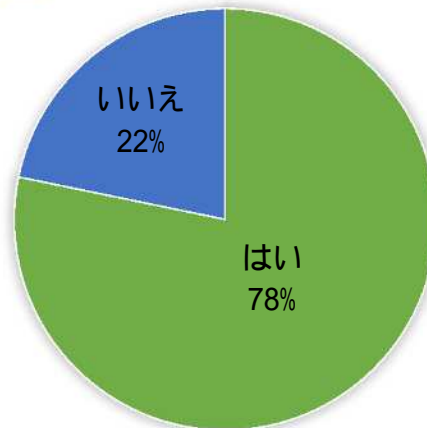
80歳以上

無回答7%



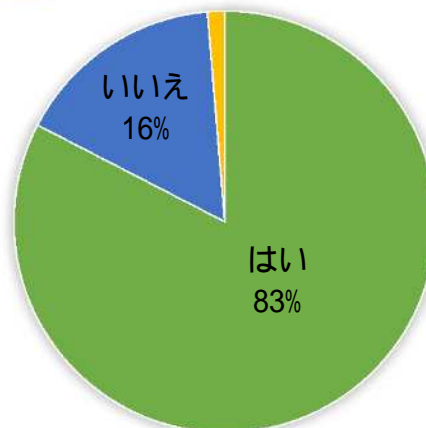
【問6】 自然災害が発生した時に災害情報や避難情報を教えてくれる家族や友人がいますか。  
1. はい 2. いいえ

69歳以下



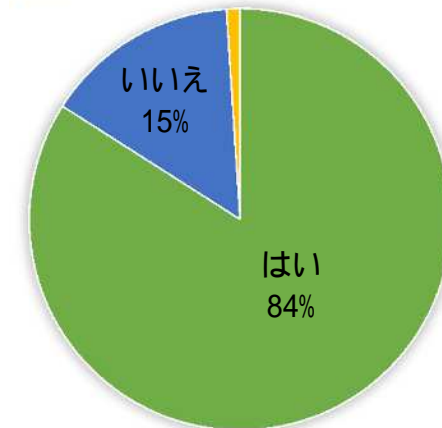
70歳代

無回答1%



80歳以上

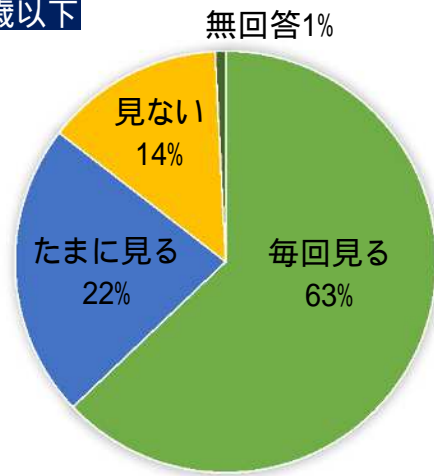
無回答1%



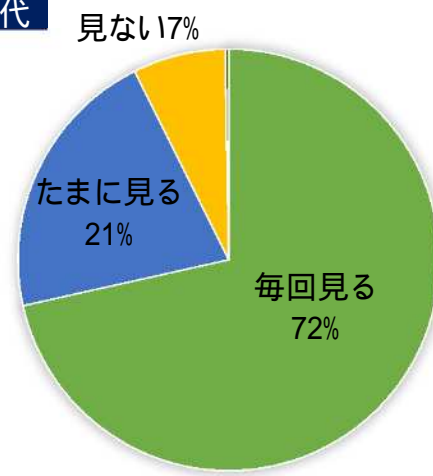


【問7】 「あだち広報」はご覧になっていますか。  
1. 毎回見る(月2回) 2. たまに見る 3. 見ない

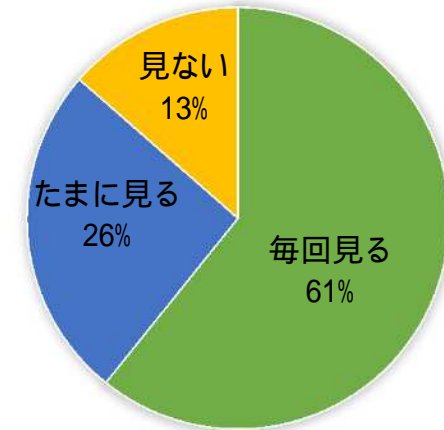
69歳以下



70歳代



80歳以上





# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和3年8月23日

件 名	<b>足立区地域防災計画の修正について</b>							
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課							
内 容	<p>今年度、修正を進めている「足立区地域防災計画」について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 パブリックコメントの実施について</b></p> <p>(1) 実施期間 令和3年5月27日から7月5日まで(40日間)</p> <p>(2) 意見提出件数(人数) 8件(1名)</p> <p>(3) 意見に対する区の考え方について 別紙のとおり</p> <p><b>2 今後のスケジュール</b></p> <table border="1" data-bbox="416 958 1390 1205"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 958 608 1014">時 期</th> <th data-bbox="608 958 1390 1014">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1014 608 1126">8月下旬</td> <td data-bbox="608 1014 1390 1126">当該委員会後、パブリックコメントに対する区の考え方について、ホームページに掲載</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 1126 608 1205">9月9日</td> <td data-bbox="608 1126 1390 1205">足立区防災会議を開催予定</td> </tr> </tbody> </table>		時 期	内 容	8月下旬	当該委員会後、パブリックコメントに対する区の考え方について、ホームページに掲載	9月9日	足立区防災会議を開催予定
時 期	内 容							
8月下旬	当該委員会後、パブリックコメントに対する区の考え方について、ホームページに掲載							
9月9日	足立区防災会議を開催予定							
問 題 点 今後の方針								

**「足立区地域防災計画」の修正に伴うパブリックコメントの実施結果および意見に対する区の考え方について****1 実施期間**

令和3年5月27日（木）から令和3年7月5日（月）

**2 意見提出数**

8件（1名）

**3 意見の構成**

内容	件数
放射性物質対策	4
複合災害	1
避難所運営	1
その他	2
合計	8

**4 意見に対する区の考え方**

別紙のとおり

いただいた意見に対する区の考え方（「足立区地域防災計画」の修正）

No	意見の概要	区の考え方
放射性物質対策について		
1	<p>足立区から100kmほどに位置する東海第二原発に対する区の認識、具体的対応はどういうものか</p>	<p>東海第二原発に係る対応につきましては、足立区から100kmほどの距離があるため、以下の認識に基づき、具体的な記載は必要ないものと考えております。</p> <p>原子力施設に対する区の認識につきましては、【震災編】第1部「総則」第4章「減災目標」第2節「現在の到達状況」第11「放射性物質対策」において、以下のよう記載しております。</p> <p>「足立区は、「原子力災害対策指針」に規定される、実用発電用原子炉に係る原子炉施設から5km圏の「実用発電用原子炉に係る原子炉施設に係る予防的防護措置を準備する区域（PAZ）」、及び30km圏の「緊急防護措置を準備する区域（UPZ）」に入っていない。</p> <p>このことから、国内の原子力施設において、放射性物質または放射線が異常な水準で施設外に放出される等の原子力緊急事態が発生した場合、直ちに区民の避難等の対応を迫られるものではない」としております（災害対策課）。</p>

No	意見の概要	区の方考え方
2	<p>原発施設の災害対応のため、ヨウ素剤等を区として備蓄してほしい。</p>	<p>足立区は、最も近い東海第二原発から100kmほどの距離があり、直ちに防護措置の準備をするべき区域とはなっていないため、ヨウ素剤等を備蓄する考えはありません。</p> <p>なお、「原子力災害対策指針」（原子力規制委員会：環境省）では、原発からの距離が5km圏を予防的防護措置を準備する区域とし、30km圏を緊急防護措置を準備する区域としており、足立区はいずれにも該当していません（災害対策課）。</p>
3	<p>空間放射線量の測定場所として区立大谷田公園等を増設してほしい。</p>	<p>空間放射線量の測定は、現在、区内4箇所で、地理的に偏りなく測定しており、測定値も安定しているため、新たな測定場所を増設する考えはありません。</p> <p>なお、区内4箇所の測定場所は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公園（中央本町1丁目）</li> <li>・足立清掃事務所（東伊興3丁目）</li> <li>・足立清掃事務所 曙分室（千住曙町）</li> <li>・東部保健センター（大谷田3丁目）</li> </ul> <p>これらに加え、都立舎人公園には、東京都により空間放射線量のモニタリングポストが設置されております（災害対策課）。</p>

No	意見の概要	区の考え方
4	<p>甲状腺がんの健康診断を定期的に行ってほしい。</p>	<p>区市町村で実施する対策型検診は、地域におけるがん死亡率の減少を目的として導入されるものであり、平成26年12月、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議により作成された中間取りまとめの中で、「対策型検診として甲状腺がん検診を実施することについては科学的根拠が乏しく、広く国民に実施する必要性は指摘されていない」と報告されております。</p> <p>このため、甲状腺に関する検診を行う考えはありません（データヘルス推進課）。</p>
<p>複合災害について</p>		
5	<p>震災、風水害等の自然災害や新型コロナ等の感染症のまん延に加え、爆発や墜落などの事故が複合して起きた場合、区としてどのように対応するのか。</p>	<p>複合災害の全ての状況を想定することは困難ですが、災害の状況ごとに区民の生命・財産を守ることを優先して対応してまいります。</p> <p>なお、【震災編】第1部「総則」では、台風接近時における地震発生に伴う浸水被害など、数値化しづらい被害について具体例を示すとともに、第4部「災害応急対策計画」、第5章「応急対応の実施」に複合災害を含む、想定以上の被害が発生した場合の対応方針を記載しております（災害対策課）。</p>

No	意見の概要	区の考え方
避難所運営について		
6	選挙の投票所やワクチン接種の会場となっている区立小中学校の体育館は、災害発生時に避難所として使用できないと思われるが、その場合、どのように対応するのか	災害時の小中学校の体育館の活用について、予定どおり選挙の投票所やワクチン接種会場等として使用するのか、または避難所として使用するかについては、災害の規模や影響等に応じて決定してまいります（災害対策課）。
その他		
7	近年の夏の猛暑に対する区の具体的対応は、どういったものか。	熱中症（猛暑）対策として、あだち広報や区ホームページ、防災行政無線（夕焼け放送後）等での注意喚起の他、予報・実測値が基準を超えた場合には A-メール（足立区メール配信サービス）を活用し情報配信を行っております。 また、令和3年度につきましては、高齢者向けエアコン購入費の補助を、自宅に使用可能なエアコンが1台もなく、区内在住の65歳以上のみ世帯等の要件に該当される方を対象に行っております（衛生管理課、環境政策課）。
8	バス停・タクシー乗り場等に屋根を設置してほしい。また、ミスト発生器を設置してほしい。	バス停等の屋根につきましては、拠点となる交通広場等の整備に合わせて設置しております。なお、バス停等にミストを設置することにつきましては、電源や水源確保が維持管理上困難であり、現時点において、整備は考えておりません（交通対策課）。

# 災害・オウム対策調査特別委員会報告資料

令和3年8月23日

件名	地区防災計画の策定支援について																																																																			
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課																																																																			
内 容	<p>令和3年度の地区防災計画の新規策定及び既計画の見直しについて、次のとおり団体（町会・自治会）を支援していく。</p> <p><b>1 令和3年度から新たに策定支援する団体（13団体）</b></p> <p>(1) 地域危険度が高い町会・自治会                      平成30年2月東京都都市整備局発表の「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」のランク及び順位が高い地域から選定した。                      また、周辺地域を意識した効果的な地区防災計画となるよう、同地域の複数の町会・自治会を同時に支援するため、以下の町会・自治会を選定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>町会・自治会名</th> <th>町丁目</th> <th>ランク</th> <th>区内危険度順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>青井二丁目町会</td> <td>青井二丁目</td> <td>4</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>青井二丁目二ツ家町会</td> <td>青井二丁目</td> <td>4</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>五反野第2スカイハイツ自治会</td> <td>青井二丁目</td> <td>4</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>都営青井二丁目住宅自治会</td> <td>青井二丁目</td> <td>4</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>弘道一丁目町会</td> <td>弘道一丁目</td> <td>4</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>弘道一丁目自治会</td> <td>弘道一丁目</td> <td>4</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>弘道一丁目第二自治会</td> <td>弘道一丁目</td> <td>4</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>弘道第三団地自治会</td> <td>弘道一丁目</td> <td>4</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>弘道一丁目第4自治会</td> <td>弘道一丁目</td> <td>4</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>弘道一丁目第5自治会</td> <td>弘道一丁目</td> <td>4</td> <td>71</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) コミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会・自治会                      現在、水害時のコミュニティタイムライン策定に取り組んでいる町会・自治会を、地区防災計画の策定支援地区として、以下のとおり選定した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>町会・自治会名</th> <th>町丁目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11</td> <td>本木一丁目町会</td> <td>関原一丁目</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>本木一丁目中町会</td> <td>関原一丁目</td> </tr> </tbody> </table>				No.	町会・自治会名	町丁目	ランク	区内危険度順位	1	青井二丁目町会	青井二丁目	4	46	2	青井二丁目二ツ家町会	青井二丁目	4	47	3	五反野第2スカイハイツ自治会	青井二丁目	4	48	4	都営青井二丁目住宅自治会	青井二丁目	4	49	5	弘道一丁目町会	弘道一丁目	4	66	6	弘道一丁目自治会	弘道一丁目	4	67	7	弘道一丁目第二自治会	弘道一丁目	4	68	8	弘道第三団地自治会	弘道一丁目	4	69	9	弘道一丁目第4自治会	弘道一丁目	4	70	10	弘道一丁目第5自治会	弘道一丁目	4	71	No.	町会・自治会名	町丁目	11	本木一丁目町会	関原一丁目	12	本木一丁目中町会	関原一丁目
	No.	町会・自治会名	町丁目	ランク	区内危険度順位																																																															
	1	青井二丁目町会	青井二丁目	4	46																																																															
	2	青井二丁目二ツ家町会	青井二丁目	4	47																																																															
	3	五反野第2スカイハイツ自治会	青井二丁目	4	48																																																															
	4	都営青井二丁目住宅自治会	青井二丁目	4	49																																																															
	5	弘道一丁目町会	弘道一丁目	4	66																																																															
	6	弘道一丁目自治会	弘道一丁目	4	67																																																															
	7	弘道一丁目第二自治会	弘道一丁目	4	68																																																															
	8	弘道第三団地自治会	弘道一丁目	4	69																																																															
	9	弘道一丁目第4自治会	弘道一丁目	4	70																																																															
	10	弘道一丁目第5自治会	弘道一丁目	4	71																																																															
	No.	町会・自治会名	町丁目																																																																	
11	本木一丁目町会	関原一丁目																																																																		
12	本木一丁目中町会	関原一丁目																																																																		

(3) 新規策定の要望があった町会・自治会

町会から自主的に策定要望があり、周辺地区の同危険度が高いことや水害リスクが高い地域であることから、選定地区とした。

No.	町会・自治会名	町丁目
13	千住桜木町町会	千住桜木一丁目

**2 令和2年度から継続して策定支援している団体（7団体）**

(1) 地域危険度が高い町会・自治会

令和2年度に地域危険度が高い町会・自治会を選定し策定作業を開始したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により策定まで至らなかったため、令和3年度も引き続き支援する。

No.	町会・自治会名	町丁目	ランク	区内危険度 順位
1	興野町会	興野二丁目	5	27
2	千住仲町町会	千住仲町	4	33
3	八千代自治会	梅田三丁目	4	36
4	都営梅田三丁目アパート 自治会	梅田三丁目	4	37
5	西新井15部町会	西新井本町三丁目	4	41
6	興野北町会	西新井本町三丁目	4	42

(2) 新規策定の要望があった町会・自治会

令和2年度に町会から自主的に策定要望があり、引き続き策定支援している。

No.	町会・自治会名	町丁目
7	佐野二丁目北町会	佐野二丁目

**3 既計画の見直し団体（12団体）**

平成29年度に策定した町会・自治会

	町会・自治会名	町丁目	ランク	区内危険度 順位
1	千住中居町会	千住中居町	4	65
2	千住龍田町町会	千住龍田町	5	8
3	柳原東町会	柳原一丁目	4	45



4	柳原西町会	柳原二丁目	5	6
5	中曽根町会	関原二丁目	5	3 1
6	関原二丁目町会	関原二丁目	5	1 0
7	関原二丁目南町会	関原二丁目	5	1 1
8	本木一丁目南町会	本木一丁目	4	8 3
9	大谷田東自治会	中川三丁目	4	3 9
10	長門南部町会	中川一丁目	4	8 6
11	長門北部自治会	中川三丁目	4	3 8
12	長門西町会	中川二丁目	5	1 5

※ ランク及び順位は、平成30年2月東京都都市整備局発表の「地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」による。

#### 4 新規策定及び計画修正スケジュール

時 期		内 容			
		令和3年度 新規策定	令和2年度から 継続策定	既計画の見直し	
令和 3年	7月	各町会・自治会への事前説明			
	8月				
	9月	第1回 ワークショップ	第3回 ワークショップ ※1・2回はR2済	ワークショップ	
	10月				
	11月	第2回 ワークショップ (まち歩き等)	計画等作成		
	12月				
令和 4年	1月	計画等素案作成 第3回 ワークショップ			計画（修正案）作 成
	2月				
	3月	計画等作成			

#### 5 これまでの策定団体（別紙「地区防災計画策定状況（マップ）」参照）

年 度	策定団体
平成27年度 【 2団体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千住柳町町会</li> <li>・千住寿町北町会</li> </ul>

平成28年度 【7団体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>千住大川町東町会</li> <li>千住大川町南町会</li> <li>千住寿町南町会</li> <li>長門東部自治会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千住大川町西町会</li> <li>千住元町町会</li> <li>隅田自治会</li> </ul>
平成29年度 【10団体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>千住中居町会</li> <li>柳原東町会</li> <li>中曽根町会</li> <li>大谷田東自治会</li> <li>長門北部自治会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千住龍田町町会</li> <li>柳原西町会</li> <li>本木一丁目南町会</li> <li>長門南部町会</li> <li>長門日西町会</li> </ul>
平成30年度 【10団体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>柳原南町会</li> <li>本木三丁目北町会</li> <li>関原二丁目南町会</li> <li>梅田上町自治会</li> <li>梅田正和町会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>柳原北町会</li> <li>本木北町みのり町会</li> <li>関原二丁目町会</li> <li>梅田稲荷町会</li> <li>リライズガーデン西新井自治会</li> </ul>
平成31年度 (令和元年度) 【11団体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>日ノ出町自治会</li> <li>千住四丁目町会</li> <li>本木西町会</li> <li>関原三丁目東町会</li> <li>梅田神明町自治会</li> <li>西新井本町一丁目町会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日ノ出町団地自治会</li> <li>本木東町会</li> <li>本木南町会</li> <li>関原三丁目町会</li> <li>梅田本町自治会</li> </ul>
令和2年度 【6団体】	<ul style="list-style-type: none"> <li>小台町会</li> <li>宮城第三団地自治会</li> <li>ラ・セーヌ小台自治会</li> <li>ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宮城町会</li> <li>尾久橋スカイハイツ自治会</li> </ul>

## 6 累計策定数

令和6年度までに、100団体での策定を目指し、支援を進めていく。

(単位：団体)

	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
新規策定数	2	7	10	10	11	6	20	12	12	10
累計策定数	—	9	19	29	40	46	66	78	90	100

問題点  
今後の方針

各町会・自治会への事前説明やワークショップの開催などについて、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえながら、順次進めていく。

また、作成した「地区防災計画策定の手引き《地震編》」「《水害編》」を活用し、広く自主的な計画策定を促していく。

# 地区防災計画策定状況（マップ）

別紙

